

認証保育所の創設（平成13年度）

○ 設置根拠（東京都認証保育所事業実施要綱）
 零歳児保育、延長保育など大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設

○ 設置状況（平成19年4月1日現在）
 367所 A型（駅前設置型） 276所（9,268人）
 （11,130人） B型（保育室からの移行など小規模型） 91所（1,862人）

【設置主体別内訳】

A型		B型	
株式会社	189所（68.5%）	個人	73所（80.2%）
有限会社	33所（12.0%）	NPO法人	13所（14.3%）
個人	28所（10.1%）	任意団体	5所（5.5%）
NPO法人	9所（3.3%）		
その他	17所（6.1%）		

○ 制度の目的、特徴

目的	内容
1 都市型保育ニーズへの対応	→ 認可保育所が対応していないニーズに対応
2 認可保育所の改革	→ 認可保育所の経営効率化を促すもの
3 サービスの質の向上	→ 保育室からの移行を促し、保育水準を向上

特徴	内容
□ 保育を必要とする全ての人を対象	
□ 利用料は上限の範囲内で施設が決定し、利用者は施設と直接契約	
□ 13時間以上開所、ゼロ歳児保育の実施を義務付け	

○ 都市型保育ニーズへの対応

・ 13時間以上開所 100% ・ ゼロ歳児保育 100%

認可保育所の状況

○ 設置状況（平成19年4月1日現在）
 1,673所（公立 1,000所 私立 673所）

問題点	内容
□ 保育に欠ける（＝昼間労働を常態としている）ことが主な入所要件	
□ 区市町村が一律の利用料を設定し、区市町村が入所を決定	
□ 公立や社会福祉法人立を中心とした全国一律の画一的な制度	

○ 都市型保育ニーズへの対応

・ 13時間以上開所 10%（公立 7% 私立 16%）
 ・ ゼロ歳児保育 76%（公立 68% 私立 89%）

認証保育所のメリット

【利用者の立場から】

- ① 保育を必要とする人が誰でも利用可能
- ② 住所地に関係なく、希望する施設に直接申し込み可能
- ③ 13時間開所が基本
- ④ ゼロ歳児保育の実施
- ⑤ 駅前型で利便性が高い（A型）

【事業者の立場から】

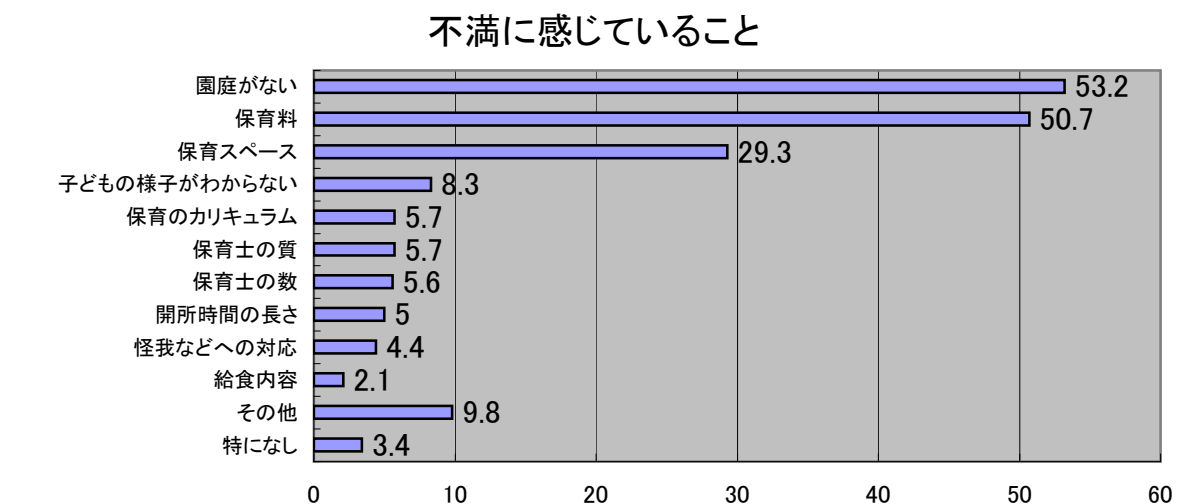
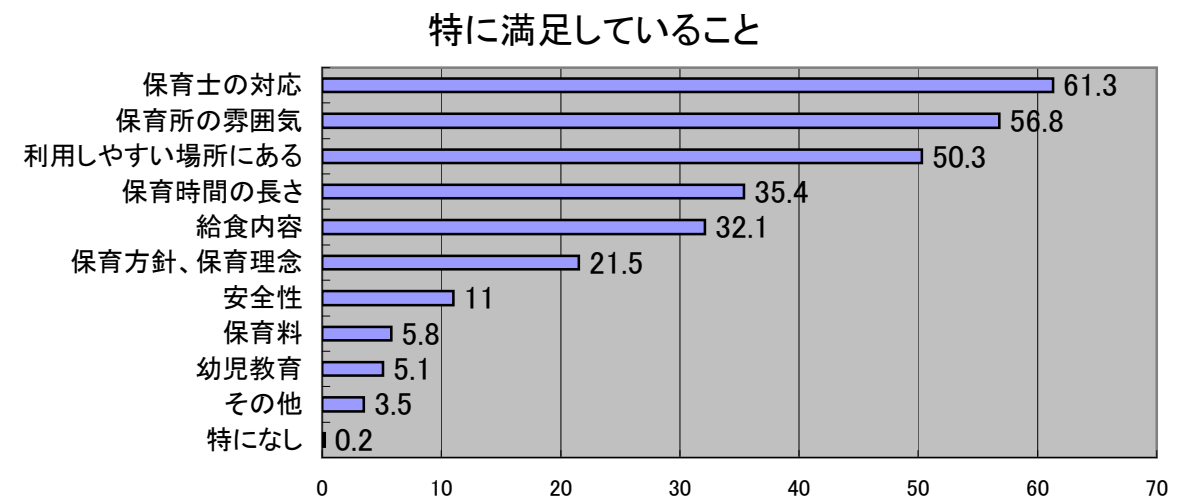
- ① 一定の基準のもとに保育料を自由に設定可能
- ② 創意工夫によるサービス充実で利用者確保
- ③ 賃借物件の改修により、比較的短期間で設置可能

【区市町村の立場から】

- ① 多様化する保育ニーズに対応
- ② 待機児童解消に効果的
- ③ 施設整備費の負担が少ない

利用者の満足度

（出典：東京都認証保育所実態調査結果報告書 平成16年7月）



参考資料

保育所入所定員等の推移

(単位：人)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
認可保育所	156,532	158,106	159,715	160,616	162,357	164,807
① 認証保育所	2,131	4,302	6,173	8,045	9,681	11,130
② 保育室	4,407	3,625	3,168	2,906	2,578	2,120
③ 家庭福祉員	1,064	1,125	1,176	1,237	1,165	1,240
計	164,134	167,158	170,232	172,804	175,781	179,297
①～③ (都単独事業再掲)	7,602	9,052	10,517	12,188	13,424	14,490
(都単独事業割合)	4.6%	5.4%	6.2%	7.1%	7.6%	8.1%

(注) 認可・認証は各年度4月現在の定員。保育室は6月現在の定員。家庭福祉員は6月現在の受託児童数。

待機児童数の推移

(単位：人)

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
東京都	旧定義	7,481	8,396	8,631	9,518	9,211	9,328
	新定義	5,056	5,208	5,223	5,221	4,908	4,601
	差	2,425	3,188	3,408	4,297	4,303	4,727
全国	新定義	25,447	26,383	24,245	23,338	19,794	17,926
都/全国	新定義	19.9%	19.7%	21.5%	22.4%	24.8%	25.7%

(注) 各年度4月現在

認可・認証保育所の入所状況等

(単位：人)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
認可保育所	定員	12,454	22,796	28,056	32,629	68,872	164,807
	入所数	10,891	23,319	28,925	32,588	66,949	162,672
	欠過員	1,563	▲523	▲869	41	1,923	2,135
認証保育所等入所数		2,397	3,983	3,577	1,189	945	12,091
待機児童数		516	1,900	1,397	613	175	4,601
構成比(%)		11.2%	41.3%	30.4%	13.3%	3.8%	100.0%

(注) 平成19年4月現在。認証保育所等入所数には、保育室及び家庭福祉員の利用児童数(平成19年6月現在)を含む。

認可保育所と認証保育所の比較

区分	認可保育所	認証保育所
1 目的 (設置根拠)	保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳幼児を保育するために設置された児童福祉施設(児童福祉法)	大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設(東京都認証保育所事業実施要綱)
2 設置者	区市町村(59.8%) 社会福祉法人、民間事業者等(40.2%)	民間事業者等
3 申込方法 入所決定	区市町村に申し込み、区市町村が入所決定	認証保育所へ申し込み、利用者と直接契約
4 規模	20人以上(平均98.5人)	①A型 20～120人(平均33.6人) ②B型 6～29人(平均20.5人)
5 施設基準	児童福祉施設最低基準(省令)	認可保育所に準じた都独自の基準
	乳児室、ほふく室 (0、1歳児室)	①A型 3.3㎡以上 (2.5㎡まで弾力化) ②B型 2.5㎡以上
	(1) 保育室・遊戯室 (2歳以上児室) (2) 屋外遊戯場	(1) 1人当たり1.98㎡以上 (2) 2歳以上児1人当たり3.3㎡以上 (付近の代替場所でも可)
6 職員	児童福祉施設最低基準(省令)	認可保育所に準じた都独自の基準
	保育従事者	保育士 保育士以外の者も可 ただし、6割以上は保育士
	配置基準	・0歳児 : 3人につき1人以上 ・1・2歳児 : 6人につき1人以上 ・3歳児 : 20人につき1人以上 ・4歳以上児 : 30人につき1人以上
7 開所時間	11時間が基本	13時間以上が基本
8 保育料	住民税又は所得税の課税額に応じた階層区分に基づき、区市町村が徴収	認可保育所の徴収基準を上限に施設が設定・徴収
9 補助金		
	運営費	負担金 (国1/2、都1/4、区市町村1/4) 補助金 (都1/2、区市町村1/2)
	施設整備費	ハード交付金 (国1/2、区市町村1/4) 設置者1/4 開設準備経費(改修経費) (都1/2、区市町村1/2)